

産前・産後ヘルパー派遣事業

家事や育児のお手伝いが必要な方へ、ヘルパーを派遣し
産前・産後の家事・育児のお手伝いをします。

対象者 下記3つの条件を満たす方

- ① 川西市に住民票がある
- ② 妊娠中や生後7か月未満のお子さんがいる
ご家族（多胎児は1歳未満）
- ③ 妊娠や出産にともなう体調不良などで、
家事や育児のお手伝いが必要な方



サポート内容 家事援助

- ・食事の準備／片付け
- ・衣類の洗濯
- ・居室の簡単な掃除／整理整頓 など



育児援助



- ・育児の補助（ミルク作成・おむつ交換・沐浴介助）
- ・きょうだい児のお世話
- ・その他育児に関して日常的に支援が必要なこと など



※具体的なサポート内容については、川西市ホームページの

産前・産後ヘルパーで「できること」・「できないこと」

をご確認ください。



川西市ホームページ

利用回数 時間 料金

1回2時間・1日1回

- ・産前、産後合わせて25回、多胎児の場合は50回まで利用可能です。
- ・利用可能な期間は、生後7か月（多胎児は1歳）まで
- ・原則、月～金曜日（祝日を除く）の9～17時にサービスが利用できます。
- ・利用料金は利用する事業所により異なります（裏面をご参照ください）。
- ・12月29日～1月3日の間は、ヘルパー派遣ができません。

問い合わせ先

川西市保健センター 〒666-0016 川西市中央町12-2

TEL 072-758-4721



ご利用の流れ

STEP 1 川西市ホームページ『産前・産後ヘルパー申請フォーム』
または、右記二次元コードより利用申請



申請フォーム

STEP 2 利用券が郵送で届きます

- ・利用券がお手元に届くまでに10日ほどかかります。
- ・利用券はサービス利用時に必要です。再発行はできません。



STEP 3 利用希望事業所へご自身で予約をしてください。

- ・利用調整に時間がかかる場合があります。ご希望の日時にご利用いただけないことがありますので、余裕をもってお申し込みください。
- ・キャンセルや変更については、事業所の定める期日までに連絡をしてください。期日を過ぎてのキャンセルや変更については、キャンセル料が発生します。予約時に事業所へご確認ください。

【利用できる事業所】

R8.7時点

事業所名	連絡・申し込み先	令和8年度利用 自己負担額※ (2時間/回)
川西市 シルバー人材センター	072-758-6234	1,500円
一般社団法人 日本産後育児推進協会	0466-86-7326 一般社団法人 日本産後育児推進協会 専用→ 	3,500円
株式会社さわやかライフ ほっとあんしんケアセンター	072-757-2456	3,500円
プラスワンケアサポート株式会社	072-757-1234	3,500円

※年度により自己負担額が変更になることがあります。ホームページでご確認ください。

※ヘルパー派遣には交通費が別途必要になる場合がありますので、各事業所へご確認ください。

※市町村民税非課税世帯、生活保護世帯は自己負担額が変わりますので、詳細は保健センターへお問い合わせください。